

# サイバー犯罪の動向

牧野 二郎 ● 弁護士

## サイバー犯罪の検挙総数は前年比1.5倍に増加 ネットワーク利用犯罪では詐欺が2.6倍に急増

サイバー犯罪とは、情報技術を利用する犯罪の総称で、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、およびネットワーク利用犯罪などを含んでいる。2005年のサイバー犯罪は検挙総数において1.5倍に増加している。全般的に増加傾向が顕著であるが、とくに目立つものとして、不正アクセスは前年の2倍に増加し、ネットワーク犯罪のなかでも詐欺事案は前年度の2.6倍に急増している。

### ■ 不正アクセス禁止法違反

不正アクセス禁止法が2000年2月に施行されて以来、最高の増加を示している点が注目される。インターネット利用者が急増し、犯罪目的に利用する者、犯罪目的に不法な方法を利用できるスキルがある者が増加したこともその一因といえる。また、利用者の急増で、無防備な利用者が増加したことも挙げられる。ネットバンキングなどを安易に、漫然と利用する者が被害者になるケースも見られる。

### ■ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

この類型には電子計算機使用詐欺、電磁的記録不正作出・毀棄、電子計算機損壊等業務妨害などが規定されている。このうち電磁的記録作出・毀棄行為については前年度の2倍になっており、注意が必要である。

電磁的記録不正作出とは、1987年に新設されたもので、刑法161条の2に規定され、「人の事務処理を誤らせる目的で、その事務処理の用に供する権利、義務又は事実証明に関する電磁的記録を不正に作った者」が処罰されるものである。当初はクレジットカードや銀行のキャッシュカード、テレホンカードなどの不正使用が取り締まり対象であったが、その後、事実の証明に関するデジタル情報の記載を不正に変更する行為が頻発し、当該条文が適用されるようになった。

その具体的内容は、不正アクセスによって得たID、パスワードを利用して、勝手に本人に成りすましたうえで、パスワードを変更する手続きを行うなどして、事実証明に関する電磁的記録を不正に作出した事案などが報告されている。また、最近ではNTTデータに勤務していた者が、その協力会社から銀行にシステム運用責任者として派遣されていた際に、プログラムを無断改造し、指紋認証システムによる

入退室データの履歴の改ざんを行うなどして、自動支払機ATMからローンカードの利用記録を盗み出して偽造カードを作成。これを利用して20回にわたり虚偽の借入れを起こし、17人分、合計3,100万円を盗み出し、窃盗罪と電磁的記録不正作出・供用罪で逮捕された（2006年3月28日仙台銀行記者発表）という事案がある。

電子計算機使用詐欺事案としては、貸付業務に従事していた農協職員が、架空の貸付事実を作り出して、貸付金相当額を自己の不正に開設した口座に振り込み送金して、3,160万円を騙し取った事件が報告されている。

### ■ ネットワーク利用犯罪

ネットワーク利用犯罪とは、犯罪行為にネットワークを利用するか、犯罪行為に不可欠なものとしてネットワークを利用した犯罪を言うとき、わいせつデータを送信する行為やホームページを利用して著作権違反行為を行う行為、さらにはネットオークションなどを利用して詐欺行為を行うようなものを含む。このうち最も注目すべきなのは詐欺罪である。ネットワークを利用した詐欺罪の検挙件数は2001年から2004年ころまでは500件前後を上下していたが、2005年になって1,408件に急増した。その多くがネットオークションを利用したものであるとされる。ネットオークションは最大手の企業1社だけでも年間取扱高は6,000億円に達し、出品数は月平均で750万件を超えている<sup>(1)</sup>。利用者を取引点数の急増により、これを利用した詐欺行為も頻発している。

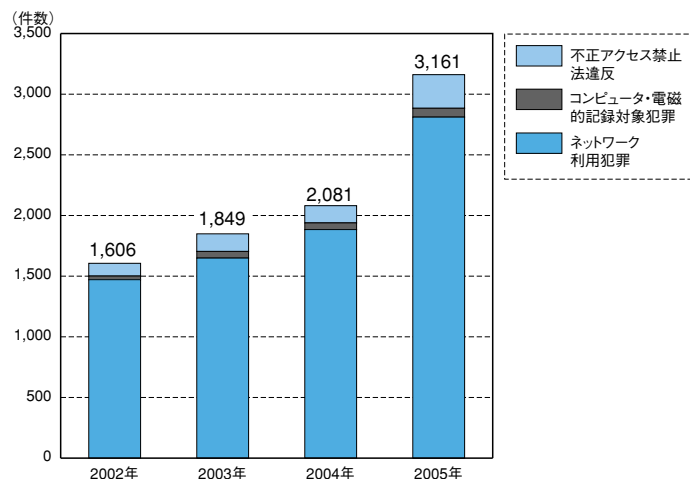
具体的には、ネットオークションを利用する他人のID、パスワードを不正に入手し、本人に成りすまして不正アクセスし、架空の出品を行い、落札したもから代金を詐取する方法で、860人から合計1億5千万円を騙し取った男が逮捕されている。落札者から送金を受ける方法はネットの悪用としては典型的な手法で、2000年1月には、ソニーのロボット犬「AIBO」の人气が高く入手困難な状況を悪用、高額の高額をつけて電子掲示板に売却を申し入れ、これに応じた女子高生から15万円を騙し取った市立中学生が逮捕されている。典型的な手口なので、注意喚起がなされているにもかかわらず、簡単にだまされてしまうという特徴がある。

このほかにも携帯電話を利用して架空請求を行い、218万

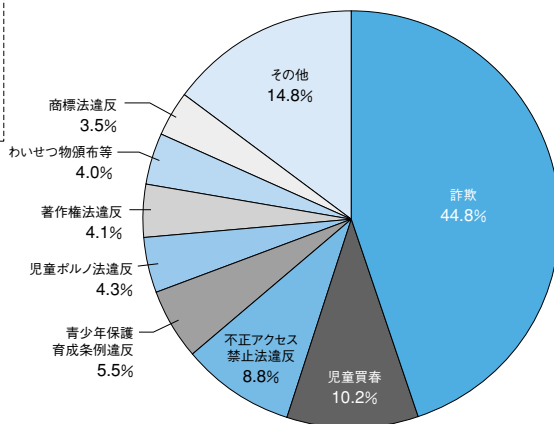
## 異常な高さ示すネットワーク利用犯罪の増加率

資料6-4-1 サイバー犯罪の検挙件数の推移とネットワーク利用犯罪の内訳

サイバー犯罪の検挙件数の推移



ネットワーク利用犯罪の内訳

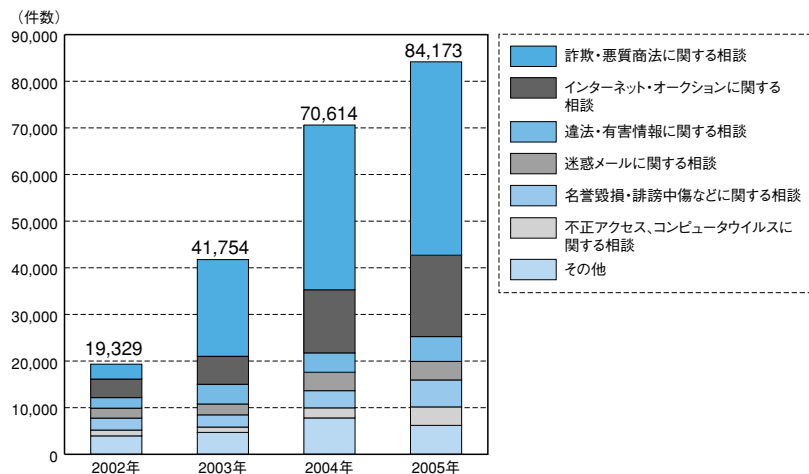


出所 警察庁「平成17年中のサイバー犯罪の検挙及び相談受理状況等について」2006年2月【第1 サイバー犯罪の検挙状況】

不正アクセス禁止法違反が277件と約2倍に、ネットワーク利用犯罪も1.5倍に急増している。他方、犯罪総数から見れば、ネットワーク利用犯罪は実に約1,000件も増加し、総数で3,000件に迫っており、2005年の増加率は異常な高さである。その半数近くが詐欺罪で、ネットオークション関連であるとされる。ネットワークの広がりに伴い、今後大きく右肩上がりになる危険がある。

## 悪徳商法や詐欺的行為の急速な拡大示す

資料6-4-2 サイバー犯罪の相談受理件数とその内訳



出所 警察庁「平成17年中のサイバー犯罪の検挙及び相談受理状況等について」2006年2月【2 サイバー犯罪等に関する相談受理件数】

相談受理件数は増加の一途をたどっている。個人が被害を受ける危険が引き続き増加しており、現に経済的な被害を受けてしまっている可能性のある「詐欺・悪徳商法に関する相談」が6,000件以上増加しているのが特徴的である。2004年に急増し、2005年も引き続き増加を見せており、悪徳商法や詐欺的行為がネット社会に急速に拡大している様子がわかる。

円を騙し取るなどした男3名が逮捕された事案が報告されている。ネットを利用した架空請求はさらに増加する危険性のある犯罪である。 現状

(\*1) 経済産業省「参考資料」～「インターネットオークションの現状」インターネット白書 ©1996-2012 Impress R&D



## [インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ [iwp-info@impress.co.jp](mailto:iwp-info@impress.co.jp)